

形質変更時要届出区域台帳

兵庫県

整理番号	整 - 4 - 249	指定年月日・指定番号	令和4年9月16日	形 - 171	所在地	伊丹市高台四丁目 8 番 1、8 番 4 及び 8 番 5 の各一部	
調製・訂正年月日		令和 4 年 9 月 16 日 (調製)、令和 4 年 9 月 20 日 (土地の形質の変更)、令和 4 年 9 月 26 日 (土地の形質の変更)、令和 4 年 11 月 28 日 (所在地の訂正) 令和 4 年 12 月 16 日 (一部解除)、令和 5 年 1 月 19 日 (土地の形質の変更)、令和 5 年 4 月 24 日 (土地の形質の変更)、令和 5 年 8 月 2 日 (土地の形質の変更) 令和 5 年 9 月 5 日 (土地の形質の変更)、令和 5 年 9 月 22 日 (区域の追加)、令和 5 年 9 月 22 日 (土地の形質の変更)、 令和 6 年 3 月 19 日 (土地の形質の変更)					
形質変更時要届出区域の概況			事業場跡地			面積	17,587.38 m ²
法第14条第 3 項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨				一部該当			
最大形質変更深さより 1 メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				—			
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由				—			
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				—			
第58条第 5 項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨				—			
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	R4. 3. 29 R4. 3. 29 R4. 10. 17	カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社エンバイオ・エンジニアリング	
		水銀及びその化合物、ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
		ほう素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
	R5. 7. 25	カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		アサヒ地水探査株式会社	
		ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
		ほう素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				

土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	R4. 1. 17	R4. 5. 31	掘削除去、埋め戻し	都市環境開発株式会社	有・無	浄化（抽出－洗浄処理）、分別（異物除去、含水率調整）
	R4. 8. 22	R4. 8. 31	掘削	都市環境開発株式会社	有・無	－
	R5. 2. 6	R5. 9. 30	掘削	ESR26特定目的会社	有・無	－
	R5. 5. 8	R5. 7. 31	掘削、整地	ESR26特定目的会社	有・無	不溶化
	R5. 8. 17	R6. 2. 29	掘削	ESR26特定目的会社	有・無	－
	R5. 9. 20	R5. 12. 31	掘削	ESR26特定目的会社	有・無	不溶化
	R5. 10. 7	R6. 9. 30	掘削	ESR26特定目的会社	有・無	不溶化
	R6. 4. 3	R6. 6. 30	掘削、埋め戻し	ESR26特定目的会社	有・無	－
						－

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。